

## 女性活躍推進法に基づく行動計画

令和4年2月  
株式会社 静岡建物サービス  
代表取締役 橋山泰弘

1. 行動計画の期間 令和4年4月1日～令和8年3月31日までの4年間

2. 行動計画の内容

目標1： 女性社員の管理職への登用を1名以上実施する。

- <対策> ・管理職としての意識付け等を含め、研修を実施する。  
・管理職への登用スケジュールの策定。  
・対象者との面談、相談窓口の設置

<時期> 令和8年3月31日までに

目標2： 指導的立場（現場主任職）の女性社員を3名育成雇用する。

- <対策> ・候補者の選別の実施と新規雇用を促進する。  
・研修カリキュラムの策定し、実施する。  
・対象者との面談、相談窓口の設置

<時期> 令和8年3月31日までに